

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

北茨城市長 豊田 稔

市町村名 (市町村コード)	北茨城市 (8255)
地域名 (地域内農業集落名)	中郷地区 (上桜井・下桜井・足洗・小野矢指・栗野・日棚・松井・石岡)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月12日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

水田地帯であるため、農地の大部分で稲作が行われており、水田を利用した主食用米からの転作作物として、飼料用米の耕作が大規模で行われている。その他、3経営体の担い手等が園芸施設を利用したトマト栽培を行っている。

他地域に比べて大規模農家も多く、担い手への集積が進んでいる状況であるが、65歳以上の耕作面積のうち、後継者不在・不明面積を考慮すると、現在の担い手等では請負いきれなくなることが懸念される。

そのため、担い手等の農地借受状況や今後の見通しを踏まえながら、新たな担い手の確保・育成に加え、担い手等を中心に農地の集約化を進めることが重要である。

農道や水路等の補修を望む声も出ているため、状況の把握に努めながら、水利組合、土地改良区等の関係機関と連携しながら可能な限り対応していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

①規模縮小などの意向のある農地面積:13.1ha ②65歳以上の農業者の農地面積:146.4ha

③②のうち後継者不在の農地面積:50.8ha ④②のうち後継者不明(意向調査未回答)の農地面積:26ha

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地利用は稲作を主とし、必要に応じて飼料用米等の転作作物の耕作を推進する。併せて、輸出用米についても、国外の需要状況やJAの受け入れ状況を踏まえながら周知・推進を検討していく。

担い手及び地域内の農業を担う者(目標地図に位置付ける者)を中心に集約を進めつつ、経営拡大意向のある農業者を募りながら、将来を見据えた農地利用体制を整えていく。

飼料用米の耕作が大規模に行われていることから、畜産農家との耕畜連携の取り組みを推進していく。

農地・農道・水路の維持管理を要する区域については、多面的機能支払交付金等の補助金活用を検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	330.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	323.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地(目標地図作成区域内)を農業上の利用が行われている区域とする。加えて、認定農業者等で、かつ施設園芸農業を主とする農業者については、当該園芸施設を農業上の利用が行われている区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構の活用を基本とし、特に地権者から売りたい・貸したい等の要望が出た際には、策定した目標地図を指標に集約を進め、目標地図を策定していない区域については、営農地の近い担い手等へ集約を進めながら集団化の面積を拡大させていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・経営規模の縮小や離農する意向のある農地所有者については、農地中間管理機構の活用を働きかけ、担い手等への貸付けを進めていく。 ・農業委員会(農業委員・農地利用最適化推進委員)と連携し、地域内の農地利用の意向について情報を共有し、農地中間管理機構を通じて担い手等へ農地の集積・集約化に取組んでいく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上を図るため、用排水や農道の整備、農地の大区画化などについて、意向調査内で要望のあった区域を中心に、具体的な協議(土地改良区の設立など)を進められるかも含めて今後検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
比較的若い担い手が確保・育成されている状況であるが、現在の担い手の農地借受状況や今後の見通しを踏まえながら、意欲ある新規就農者等に対して、市・農業委員会・常陸農業協同組合・県普及センター・地元農家等が連携し、相談から耕作の定着までのサポート体制を構築していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
高齢者を中心に常陸農業協同組合のライスセンター(乾燥、粳摺り)や薬剤の空中散布、水稻苗(育苗)の推進を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☒ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

②⑨収穫後の稲わらを畜産農家で利用し、堆肥を水田に施用する耕畜連携の取組みを推進し、化学肥料の低減を図る。
④主食用米よりも収益が見込めることが前提であるが、輸出用米を耕作することにより受けられる助成金等を周知し、取組みの推進を図る。
⑥燃料高騰対策の一環として、大規模農家を中心に軽油取引税の免税制度の周知を図る。
⑦多面的機能支払交付金事業を活用し、農地・水路・農道の維持管理を進めていく。